

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第3回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和 2年2月20日(木) 13時30分～14時50分
開催場所	中津川市健康福祉会館 4階 多目的ホール
出席者の役職名	<p>委員：恵那医師会代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・区長会連合会代表・介護支援事業者代表・東濃地区労働組合協議会代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・社会福祉協議会代表・介護相談員代表・民生委員児童委員協議会連合会代表</p> <p>事務局：市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・高齢支援課長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・同係長</p>
傍聴者	1名
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	(添付ファイル)
次回開催予定日時	令和 2年6月頃
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者

- ・ユニオンネット中津川代表・老人福祉施設代表
- ・老人クラブ連合会代表・介護支援事業者代表

令和元年度 第3回中津川市介護保険運営協議会

令和2年2月20日(木) 13:30~14:50
健康福祉会館 4階多目的ホール

進行：介護保険課長

- 1 あいさつ (市民福祉部長、運営協議会会長)
- 2 委員の交代について
民生委員児童委員協議会連合会会長 (坪井克巳⇒鈴木昭)
※(老人クラブ連合会会長 捫垣勇氏 2月10日死去)

3 議 題

《議長:中川会長》

- (1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るニーズ調査について

(回収速報、前回質問回答)

資料1

＜事務局説明＞

会 長：有り難うございました。ただいまご説明いただいた調査は、詳細な結果がわかるにもう少し時間がかかるようございますが、ニーズ調査についてご質問はございませんか。結果が出てからでないとなんともわかりませんね。それでは次に進めさせていただきます。第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る地域密着型サービス事業者（公募）についてご説明をお願いします。

- (2) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る地域密着型サービス事業者（公募）について

＜事務局説明＞

会 長：公募をしたが、応募が無かったということですね。委員の方ご意見はございませんか。それでは3番目の介護保険事業（支援）計画の進捗管理についてお願いします。

- (3) 介護保険事業（支援）計画の進捗管理について

資料2

＜事務局説明＞

会 長：有り難うございました。実際どのような状況になっているかということをご説明いただきましたが、これに対してご意見ご質問等ございませんか。

配食サービスは、週に何回くらいですか。

事務局：中津川市では週3回までとなっております。

会 長：これは有料になるわけですね。

事務局：はい。1食当たり330円負担いただいて提供しております。

会 長：週3回で一人暮らしの高齢者の方は喜ばれておりますか。毎日だと助かるのでは。

事務局：実際利用者の方は減少しておりますし、民間のサービスを利用されている方もありますので市では3回としております。

会 長：他に何かご意見はありませんか。

委 員：基本的なことを教えてください。4ページの緊急通報システムについてですが、民生委員をしておりますとかなり要望があります。特にがんを患って在宅治療をされて見える方から要望があるのですが、なかなか条件が合わなくて遠慮をしているケースがあると聞いておりま

す。ケアマネジャーが付いている方については、もう少しケアマネジャーに意見を聞いてもらえると助かる人がいると思います。その辺りもよく民生委員に相談されますけれども、折角ケアマネジャーも付いていますのでそのあたりもケアしてもらえるといいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見有り難うございます。緊急通報システムの申請を受けるに当たって、民生委員さんのご意見を伺うようにしておりますしそのほか、在宅介護支援センター、地域包括支援センター等の意見も取り入れるようにはしておりますし、状況によってはケアマネさんのご意見も伺って確認させていただいております。

委員：有り難うございます。相談に行きなさいと伝えますので、必要な方には利用できるようにしてあげてください。設置台数ですが、428台とありますが、これは適正な数字ですか。予算上の妥当な数字ですか。

事務局：以前の緊急通報システムとは条件を変えており、買取りでその当時に700台くらい機械を設置していました。現在と比べると、今はリースということもありまして、428台となっております。

委員：その数字(台数)というのは予算上その程度しか確保していないということですか。

事務局：まだ予算は確保してありますので大丈夫です。

会長：有り難うございます。ぜひケースバイケースで相談に乗っていただけて欲しいと思います。緊急通報システムはどこへ通報が行くのですか。

事務局：消防署へ行きます。

会長：救急車が向かうのですか。

事務局：そうです。

会長：そうすると日常的にどこかに通院していたという方が多いと思いますが、通報のたびに救急車が行くとなるといろいろな面で問題はありませんか。

事務局：実際昨年度の通報件数は、65件あり、出動した件数は34件ということで、状況によって確認をして救急車が出動します。さらに病院まで搬送したケースは、19件となっております。

会長：消防署である程度判断しているということですか。

事務局：はい。実際そうゆうことになります。

会長：そうすると、通報された方は会話が出来る程度の状態ということですか。本当にそんな(通報するような)状態になったときは話せないのでは・・・

事務局：システムとして同時に協力者(あらかじめ登録のある方)へも通報が入ります。

委員：補足ですが、独居で通報システムがおいてある家庭には、社協と民生委員の事業で、「命のバトン」というものを冷蔵庫に入れておくので、消防署のほうも地図上でわかるようになっている。現場へ行けばそれにより、係り付け医とか服用している薬、緊急連絡先がわかるようになっています。

会長：有り難うございます。他はありませんか。

委員：3ページの「高齢者ITケアネット」「探索システム端末機の貸出」とありますが、最近夜中に地域の方が徘徊されたことがあって、皆で探し当てたということがあったんですが、対策として家族の方が考えないといけないという声があったので、これはどんなものなのか教えていただきたいのですが。

事務局：こちらのシステムというのは、GPSの端末を貸し出すもので、ネット上で位置情報がわかるというシステムになっております。実際には、利用者が平成30年度は3名居りましたが、今年度については0名です。大きき的には、普段身に着けるには少し大きくて、自分でとってしまう可能性もあり、利用は少ないです。今後の課題ですが新たな見守りとして、認知症高齢者の方を登録させていただいて、警察と連携するようなシステムを考えています。

委員：お守りみたいにすると良いのでは、お守り袋の中に入れてお守りとして持ち歩けるように。うちの施設ではそうやっています。

委員：そういうものが有るという知識を知らなかったもので、紹介してあげられるかなと思って伺いました。有り難うございました。それと(私は川上地域ですが、)本当に一人暮らしのお年寄り

が多く、仕事柄気を付けてはいるのですが、思っているよりも早く認知症の症状が一人暮らしの人は進んでしまいます。長年一人暮らしの人というのは、外の人に対してだとか、自分の生活を守る為に凄く緊張を強いられた生活をしてきたということ、最近垣間見ました。しっかりして見えると思っていたら急に妄想が出てきたとか、近所の人から最近おかしいと聞いて初めて認知症だったことを知るとか、施設に行ってしまうと空家になって初めて知るとか、私の地域は4月に18戸(世帯)ありましたが、今ではその内の3戸が空家になってしまいました。一人で生活が出来なくなって施設に入った方、子どもさんの方へ引っ越した方、皆一人暮らしの方です。パーセンテージとしてはとても高く、高齢化が凄いスピードで進んでいるなどひしひしと感じました。

会 長：高齢者の方の迷子といいますか、みんなで捜索するような案件はどのくらいありますか。

事務局：みんなで手分けして探すとか、消防団まで出て探すという案件は数件程度。市の防災メールで探していますというのは度々あります。流すことで早く見つかりケースもあります。市としてもアンテナを高くして地域の皆様にも「あれ??」と思われる方を見かけたら、連絡を取っていただくことが大事だと常々思っています。

会 長：これから益々認知症の方は増えてくると思われますので、こういったことは非常に大事なことです。他はございますか。

委 員：参考までにお聞きしたいのですが、2ページ目の「あんきなくらぶ」などへの男性の参加が少ないとありますが、男女比はどのくらいですか。集団のところは男性が少ないという印象が有ってなかなか男性に交流の場を勧められないでいます。勧める魅力のあるところがなく、受け入れてもらえないこともあって、これからはコミュニケーションをもっともっととっていかないと認知症機能の低下も招く事例も多いのでお聞きしたいです。

事務局：「あんきなくらぶ」の参加者の実数はここには資料がないですが、担当者との話の中では、男性の方は1～2割程度かなというイメージでおります。沢山の中で何かをするということに対して少し抵抗のおありになる方がどちらかというところでは男性に多いかなというところでは男性は個別の対応をされる方が多いように見受けられます。実際にやるメニューの中で作業のようなことやレクリエーションなどやることが合うのか、リハビリテーションなどのほうが興味を引くのかなど、もう少し検討しまして、男性の方が興味を引くような教室にしたいと考えて担当者とも話しをしております。

委 員：将棋とか囲碁とかマーじゃんとか、男性限定の場があるといいと思います。やっぱり女性が多く行くところには行きにくいと感じる方(男性)が多くいらっしゃるのでもそのあたりもご検討いただきたい。

会 長：神坂では月に1回マージャンの会があって女性もその中に混ざって皆さん参加しておられます。みんな生き生きとしておられます。なかなか知らない男同士が、何もなくてコミュニケーションとるのは難しいですからそういった交流のしやすいことを用いると効果的です。なにか他にご意見はございませんか。

委 員：一番気になっていることは介護人材の不足です。多分どこの事業所も悪戦苦闘していると思います。学校教育の中で福祉に関心を高めるといった項目が有ったと思いますが、その件に関して、取組と目標に記載されていない部分があります。私は野球の監督をしていて、色々な経験の中で、子どもが怪我をした時など看護師の資格も持っておりますので看護師ならではの処置などを中学の野球部の子どもたちに施したことがあります。その当時教えていた学年の10人の生徒の中で2人が医学部に行きました。そのうちの一人が今看護師として現場で働いています。なので、学童期ないしは義務教育の時に福祉や看護の分野に少しでも携わることによって、方向性が出来て選択肢の一つとして福祉の芽が伸びてこないかなと強く感じております。10年前には東小学校の6年1組の子どもたちが施設に月に1回ずつ12回にわたって訪問し、最後に県の公開授業ということで私(施設職員)や利用者等の授業をしました。その時の生徒のうち、「看護学校に入学しました」と連絡をくれた子や、もう一人の子は「刈谷市民病院の医師になった」とか、「結婚しました」とかと葉書が届きます。学童期の経験はものすごく影響されやすいので、仕事の選択肢として、介護の仕事を「知らない」のではなくて「知っているもおか

しくない」ようになるといい。今は外国の方に頼る時代になってきましたが、自前で介護が展開できればより一層中津川市も活性化するのではないかなと思うので、学童期の福祉・介護体験などを盛り込んでいただくと、何か起きないかな。何かを起こさないと、変わらない。坂下高校の卒業生9人という状況で、これからの中津川市の介護はいったいどうなっていくのかというビジョンが見えない。そう考えれば、今から取り組んで準備をしないと我々が介護を受ける時代はどんなことになっているのかと不安な思いがある。自分の経験から学童期からの義務教育で福祉に関する関心を取り入れていただくとまた違うのではないかと、この結果を見て感じましたので、ここで意見させていただきました。

会 長：はい。有り難うございました。

事務局：貴重なご意見を有り難うございます。第8期においても介護人材確保の施策を取り入れた計画をさせていただきたいと思えます。今年度の取組といたしまして、教育委員会と一緒に「すご技中津川プロジェクト」という取組を検討しています。市内の「すご技」=技術を持った企業を小中学生が訪問するという事業に介護保険施設も追加してもらえないだろうかということで現在取り組み中です。小学生、中学生のうちから体験していただきたいと進めております。現在事業所としては16事業所が希望をされましたので令和2年度から順番に体験していただきたいと進めております。

会 長：有り難うございます。

委 員：小学生の方たちに市内の地域包括支援センターが、認知症サポーター要請講座を実施しており、学童期から認知症の関わり方とか理解などを勉強できるよう地域包括が中心となって「認知症サポーター要請講座」を定期的に開催させていただいておりますのでお話をさせていただきました。

話が変わってしまって申し訳ないですが、先程のがん治療の方の件につきまして介護保険を申請していただいた方の在宅での看取りが最近多くなっています。往診をしてくださる先生とか、主治医の先生と連携をとりながら、そこには必ず訪問看護が必要で、「何かあれば一番最初に訪問看護」と、訪問看護の方が緊急時の対応が出来るようにということで、すぐに主治医の先生と連携がとれる体制にしてあります。このような連携が出来るようケアマネがプランを立てながら実施できています。医療との連携が重要視されているという状況の中で、病院を退院するときも連絡をいただき、全くサービスが入らないという状況にならないようにしてから退院される方が多いです。介護保険の適正化の部分としてはとてもいい関係で、広がっているのかなということを痛感しています。

会 長：有り難うございました。これからは、病院でお亡くなりになるというよりは、ご自宅で・・・となってきていますね。よく言われているのは、まだ元気なうちに、「自分がこうなった時にはこうして欲しい」ということを、家族の方と話し合うとか、文章にして残すとかという取組をしようという動きも色々あります。もちろん病院へ行けば助かる病気であれば、話は別ですが、かなり高齢で、救急車で病院へ行って一日くらいで逝ってしまう。そういったことを少なくしようという動きもございますので、そういうことも市民の方に十分認識していただくことも必要だなと感じます。他に何かございませんでしょうか。では(4)その他ということで何かありますか。

(4) その他

事務局：委員の皆様方に置かれましては、任期中の協議会は今回が最後となります。今後とも介護保険事業のご理解ご協力をお願い申し上げます。

会 長：ほかにありませんでしょうか。

委 員：あの、すみません。無理と承知で話しをさせてください。介護保険の新規申請と変更申請の方々の、認定が降りるのが2ヶ月先。新規の方というのは基本的に急遽サービスを使いたい方で、見込みで使うこととなります。それが、予防なのか介護なのかで、ものすごく差がでます。例えば老健の場合だと要介護なら入所が出来るけれども、予防だと入所できないので、その間をさまよっている方がみえます。ある病院でその方は今お世話になっておりますが、住宅改修も始まり家へ帰る事も出来ず、行くところがない状況の方が実際に見えますので、新規変更の方

を少しでも前倒ししていただけるとサービスを受け入れする側、される側、お互いメリットがあるのではないのでしょうか。ということでご検討いただければありがたいですのでよろしくお願いいたします。

会 長：他に何かご発言される方はございませんか。

委 員：貴重な時間をすみません。4ページのサロンの活動が増えてきたとありますが、わかる範囲で現状を教えてください。

事務局：介護予防を含めた地域でのサロンということですが、市の事業で介護予防事業をさせていただいております。地域の中で高齢者の方が歩いて行ける場所で集える場所ということで社会福祉協議会さんに大変ご尽力いただきまして、地域の中のサロンを少しでも増やして欲しいということでお願いをさせていただいております。別の項目でもありますが、生活支援体制整備ということで、コーディネーターを設置したり、協議体ということで、各15地区に設置をしております。その中でも地区を見て、サロンがこの地区にないような話があると、その地区の方と立ち上げに向けて話しをしていただいたりということもやっております。実際激増というわけではありませんが、年間数箇所ずつ「サロン」として増えてきています。市内では60箇所以上やっておりますと聞いております。

委 員：社会福祉協議会に関係がございますので、一言付け足させていただきます。確かに社協独自で行っている「サロン」もありますし、地区社協でやっている「サロン」もあります。最近はその以外に例えば民生委員を経験された方が、民生委員を辞められても引続きやったださる方もお見えになり、大変有り難く思っております。現実「サロン」は増えていると聞いておりますので、皆さんと一生懸命やっただければと理解しております。

委 員：有り難うございます。支援体制とか補助とかの体制はどうなっていますか。

事務局：実際、直接的なお金を出すという補助に関しては市の方ではやっておりますけれども、「サロン」で、介護予防の指導をして欲しいとか、出前講座をして欲しい、企画をするので一緒に考えてくれないかということであれば、そこへ市として出向かせていただいて、やらせていただいております。

委 員：社会福祉協議会でやっていることは、100円とか200円とか集めてやっているところもありますし、地区社協の場合ですと、地区社協の取り組みとしてやらせていただいておりますなどもあります。ので、色々なパターンでやっております。

委 員：実際私たちがやっている「サロン」ですと、一番最初の立ち上げの時は区の方から資金をいただいてやりました。その後は月に一人300円を参加者に負担していただいてやっております。味噌を作ったり季節の料理をしたりして、25名くらいの方が参加して行っています。80歳以上の方も見えます。料理などでは、「これはこうした方がいいよ。」など色々な智恵を貸していただきながら張り合いもあり皆さん元気で楽しみながら一緒に活動しています。

委 員：サロンの話が出ていますので、私も民生委員、福祉推進委員ということで、毎月高齢者サロンを開催しています。社会福祉協議会からの助成金というのもありますのでそれを活用しています。講義につきましては、市の出前講座、社協の出前講座、在宅介護支援センターの出前講座、いつでも無料で出来ます。あと、バラエティーに富んでないと皆さん飽きてしまうので、音楽療法士とか、笑いヨガとか、色々ボランティアでやってくれるところがあるので、ぜひ近くの民生委員に聞いてもらえれば、かなりネタを持っていますので、利用してください。お金はかかりませんが、サロンのあとの茶話会をやりますので、そのお金が少しかかるとしてもらえればいいと思います。東地区では、生活支援コーディネーターが絡んでやっておりますので活発にやっております。

会 長：有り難うございました。「あんきなくらぶ」とか「サロン」とかに幼稚園児とか保育園児の協力をいただき小さい子どもたちと交わるというのは年寄りには和むし非常に良いのでは。幼稚園や保育園に働きかけて、月に1回くらいご協力をいただければいいですね。

会 長：他に何かよろしいでしょうか。時間も進んでまいりましたので、もしなければこれで終わります。